

平成24年10月3日
総務省統計局

「サービス産業動向調査の実施業務 一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「サービス産業動向調査の実施業務 一式」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称

株式会社インテージリサーチ及び株式会社サーベイリサーチセンターの共同企業体

2 落札金額

1,092,000,000円（税込み）

3 総合評価点

301.37点

※ 総合評価点（514点満点）＝技術点（341点満点）＋価格点（173点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「サービス産業動向調査民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、評価基準を満たしていた。また、価格点については、平成24年8月22日に開札し、入札参加者（1者）の提示した価格が予定価格の範囲内であった。そのため、上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が実施する主な業務は、調査客体の名簿等の整備、調査関係書類・用品の作成等の実査準備業務、調査協力依頼はがきの郵送、調査関係書類・用品の配布、調査客体からの照会対応、調査票の回収等の実査業務、調査票の検査、疑義照会、被調査確認等の審査業務である。

本業務の実施に当たっては、実査管理総責任者1名、業務ごとの責任者7名（副責任者含む）、業務担当者8名及び各地方事務局担当者2名（北海道地区、東北地区、関東・信越地区、静岡・山梨地区、北陸・中部地区、近畿地区、中国地区、四国地区及び九州・沖縄地区）を配置し、これらで構成されるサービス産業動向調査事務局を設置する。

サービス産業動向調査事務局は、調査客体からの照会内容、調査票の提出状況等の調査状況を日々管理・把握し、担当者間における情報共有を徹底し、円滑かつ確実に業務を実施する。